日本防犯設備協会技術標準

SES E2016-2

出入管理用ソフトウェア規格
Standard for Management Software for Access Control Systems

2006年（平成18年） 5月 1 日 制定 2012年（平成24年） 3月 31 日 改定

ＪＳＳＡ

公益社団法人 日本防犯設備協会

－ 1 －
SES
E 2016-2

（公社）日本防犯設備協会技術標準
出入管理用ソフトウェア規格
Standard for Management Software
 for Access Control Systems

2006 年 5 月 1 日制定
2012 年 3 月 31 日改正
年 月 日改正
1 適用範囲
この規格は、出入管理システムを運用するために、PCなどの情報処理機器上で実行され
るソフトウェアについて規定する。
2 用語及び定義
この規格で用いる主な用語及び定義は、次の通りとする。
(1) ID情報
本人情報、有効期限、事業所番号などで構成される個人判別のためのデータをいう。
(2) ゲート
出入管理システムにおいて、認識部、制動部を一単位にした出入口などをいう。
(3) スケジュール管理
出入り許可を行う時間帯などを、あらかじめ設定し管理する機能をいう。
3 基本構成
出入管理用ソフトウェアを運用するためのシステムは、下記の機器から構成される。
(1) １台または複数の出入管理コントローラ
(2) 情報処理機器
出入管理用ソフトウェアを実行するためのPC、入出力装置、処理装置、記憶装置から
構成される。
ノート型PCのように入出力装置、処理装置、記憶装置が一体となったものや、クライ
アントサーバ型システムのように入出力装置、処理装置、記憶装置がすべて別体でネ
ットワーク上に分散する場合もある。出入管理用ソフトウェアを運用するためのシス
テム構成を図1に示す。

－ 2 －

実線は、本規格の対象となるソフトウェアを実行するための情報処理機器を示す。
破線は、参考として、ソフトウェアで管理する対象となる出入管理コントローラな
どの機器を示す。

※1：マウス・キーボード、ディスプレイモニタ、プリンタなどの入出力装置
※2：演算・データ処理を行う、CPUおよびその周辺装置
※3：ハードディスクなどの記憶装置

図1 出入管理用ソフトウェアを運用するためのシステム構成
4 要求基準
4.1 機能
4.1.1 ID情報登録機能
(1) ID情報の登録
ID 情報を登録する機能を有すること。ID 情報に対応する氏名、所属などの付属情報を
登録する機能を有すること。
(2) 入退室権限の設定
ID 情報毎に各ゲートの通行の許可／不許可を設定する機能を有すること。
あわせて、有効期限を設定できることが望ましい。
(3) 名簿の管理
登録した ID 情報、氏名、入退室権限等をデータによる名簿として管理する機能を有す
ること。
市販の表計算ソフトウェアあるいはデータベースソフトウェアなどとの間で、データ
変換が可能、またはファイルの互換性を有することが望ましい。
4.1.2 スケジュール管理機能
(1) スケジュールの設定
タイムスケジュール、週間スケジュール、年間スケジュールに応じて、制動部を制御
情報処理機器
処理装置※2
記憶装置※3
出入管理入出力装置※1
コントロ
ーラ
認識部
制動部
出入管理
コントロ
ーラ
認識部
制動部
ゲート 通信
ゲート
SES E2016-2

－ 3 －
する機能を有することが望ましい。
また、タイムスケジュール、週間スケジュール、年間スケジュールに応じて、入退室
権限を変更する機能を有することが望ましい。
(2) 時計の修正
情報処理機器および出入管理コントローラの時計の誤差修正を容易に行えること。
4.1.3 ゲート状態表示機能
(1) 施錠・解錠表示
施錠・解錠表示機能を有する場合は、直感的に視認できるアイコン表示が望ましい。
色彩で表現する場合は、施錠は緑色、解錠は赤色で表示するのが望ましい。
(2) 開扉・閉扉表示
開扉・閉扉表示機能を有する場合は、直感的に視認できるアイコン表示が望ましい。
色彩で表現する場合は、開扉は赤色で表示するのが望ましい。
4.1.4 警報表示機能
(1) 警報表示の方法
警報表示機能を有する場合は、直感的に視認できるアイコン表示や、音響での注意喚
起が望ましい。
色彩で表現する場合は、赤色の点滅で表示するのが望ましい。
(2) 警報表示の内容
次の警報を表示できることが望ましい。
(a) 制動部の不動作時
(b) 扉の異常連続開放
(c) 扉のこじあけ
(d) 不正カードの使用
(e) 装置のこじ開け
4.1.5 履歴保持機能
操作や状態の履歴をデータにより保持し、表示・出力する機能を有すること。
出力する機能を有する場合は、市販の表計算ソフトウェアあるいはデータベースソフトウ
ェアなどとの間で、データ変換が可能、またはファイル互換性を有することが望ましい。
次のような内容を保持することが望ましい。
(1) 通行履歴
月日時分、ゲート番号またはゲート名称、出入者番号または氏名
(2) 警報履歴
月日時分、ゲート番号またはゲート名称、警報内容
(3) 故障履歴
月日時分、装置番号または装置名称、故障内容
4.2 データセキュリティ
システム運用上におけるデータセキュリティの管理は、次による。
(1) 起動時の認証
ログイン名、パスワードなどの認証により、出入管理ソフトウェアが起動する機能を
有すること。

SES E2016-2

－ 4 －
(2) 推奨機能
(a) ソフトウェア操作権限の設定（ログイン名・パスワード別の操作権限設定）
(b) 情報処理機器の操作記録の保持
(c) データの改ざん防止
(3) 通信ラインの侵入・盗み見対策
専用の通信ラインを敷設することが望ましい。専用に敷設できない場合は、充分な侵
入・盗み見対策を講じること。
4.3 製品仕様書などへの記載事項
使用者が製品を選択する際に参照する製品仕様書・カタログ・ホームページなどには、
必ず重要事項を記載しておく必要がある。次の事項を記載すること。
(1) 情報処理機器の構成
入出力装置、処理装置、記憶装置の構成は、一体を前提とするか分離可能かを記載す
ること。また、分離可能の場合は、その構成を記載すること。
(2) 出入管理コントローラと情報処理機器間の接続方法
有線式は、インタフェース仕様、配線種類、配線経路などを記載すること。
無線式は、通信規格名、周波数、出力などを記載すること。
(3) 最大システムの構成
(a) 最大管理ゲート数
一つのシステムで管理できる最大ゲート数を記載すること。
(b) 接続できる情報処理機器の台数
一つのシステムに主となる情報処理機器以外の副となる別の情報処理機器を接続で
きる場合は、接続可能な情報処理機器の数を記載すること。
(c) ID 情報の最大管理件数
出入管理用ソフトウェアで管理できる ID 情報の最大件数を記載すること。
(4) スケジュール管理の設定内容
スケジュール管理（タイムスケジュール、週間スケジュール、年間スケジュールなど）
の設定可能パターン数、設定できる内容、設定上の制限事項を記載すること。
また、入室可能な時間帯や曜日を細かく指定できるなど、更に細かい権限設定が可能
な場合は、その内容を記載すること。
(5) 履歴の最大保持件数
最大保持件数を記載すること。
また、最大保持件数を超えた場合の処理方法を記載すること。
(6) システム障害対策
(a) 停電時の状態
推奨する停電時の動作補償方法を記載すること。
停電時の動作補償を行わない場合に想定される状態を記載すること。
(b) 情報処理機器ダウン時の状態
情報処理機器がダウンした時や、通信障害発生時のシステム全体の状態を記載する
こと。（各ゲート単独でも運用継続可能か、システムダウンするかなど。）
(c) データバックアップに関する推奨条件
システムダウン時、最短時間で復旧するための推奨バックアップ方法を記載するこ
と。また、バックアップを行っていない場合に発生する問題について記載すること。
SES E2016-2

－ 5 －
4.4 提供記録媒体及び表示
4.4.1 提供記録媒体
出入管理用ソフトウェアを提供する記録媒体は、CD-ROM、DVD などの汎用の記録媒体
で、かつ長期保存可能なものとすること。
4.4.2 提供記録媒体、取扱説明書、パッケージなどの表示
提供記録媒体、取扱説明書上、パッケージなどに次の事項を表示・記載すること。
(1) 出入管理用ソフトウェアのバージョン
(2) 適用オペレーティングシステムの名称・バージョンなど
(3) 情報処理機器の動作環境
実用上必要な CPU、メモリ、記憶装置容量などの性能を表示すること。
(4) 使用上の重要事項
取扱説明書には、4.3に示す事項を記載すること。
4.4.3 使用許諾契約
ソフトウェアの使用許諾条件を表示すること。表示の方法は、書類、提供メディア内電
子媒体などとし、見やすいところに表示することが望ましい。

関連規格：SES E0001 防犯に関する用語
SES E2001 出入管理装置一般基準
SES E2002 出入管理装置共通技術基準
SES E2006 出入管理コントローラ規格
SES E2017 出入管理ソフトウェア管理データ入出力ファイル様式基準

SES E2016-2

－ 6 －
解説
(1) 1.適用範囲
出入管理用ソフトウェアには、ねらいとするコンセプト（システム規模・ユーザ層・
利用目的）に応じて非常に多様な形態がある。本規格では、そのコンセプトを必要以
上に縛ることなく、最低限の機能のガイドラインを示すと共に、ユーザが選定する際
に必要な情報を的確に提示することにした。
(2) 汎用ネットワークの普及･発展の影響
情報通信ネットワークの普及により、出入管理システムにおいても、近年では次のよ
うな発展が見られる。
(a) リアルタイム監視の強化
電子メールなどによる即時通報によってリアルタイム監視をより強化する事例が出
てきている。
(b) 履歴データ保持
事件や事故が発生したことがわかった場合、過去にさかのぼってその状況を知るた
めの機能であり、外部からの侵入の追跡はもとより、内部犯行の調査や抑止力とし
ても有効である。
(c) 専用のソフトウェアを組み込むのではなく、汎用Webブラウザ（携帯電話を含む）
による管理が可能なものもある。
(d) あらゆる情報がIPプロトコルで一本化可能であり、それによって出入管理と映像監
視が一体化したシステムも出現し始めている。
(3) バージョンアップ
システム稼動後のバージョンアップが容易にできるようソフトウェア設計すること
が望ましい。また、バージョンアップ作業においては、システムを停止する必要が無
い（あったとしても、極めて短時間である）ことが望ましい。
(4) 製品保証・品質保証
保証については、市販品・汎用品を組み合わせて使用することから、通常規定するよ
うな保証規定を設けることが困難な場合が多い。使用者との間で誤解が生じないよう
に、保証範囲を明確にしておくことが望ましい。
(5) 個人情報への配慮
平成17年4月より施行された個人情報保護法を背景に、情報処理機器に記憶された個
人情報の管理も、より厳格さが求められている。出入管理用ソフトウェアはその性格
上個人情報と連携して利用する場合があり、ソフトウェア起動用のログイン名やパス
ワードの管理は充分に注意を払う必要がある。また、パスワードのみではなく、他の
認証手段との併用が求められる場合もある。

SES E2016-2

－ 7 －
審議委員会： 技術部会 技術基準委員会

 委員長 ： 石橋 総太郎 (東洋テック株式会社)

委 員（出入管理分科会）

 主 査：松尾 直樹 （株式会社山武）
 片山 匠人 （株式会社アート）
 征矢 一浩 （セントラル警備保障株式会社）
 田代 一博 （株式会社ＬＩＸＩＬニッタン）
 前田 卓志 （三菱電機株式会社）
 増田 誠良 （ホーチキ株式会社)
 宮本 敦 （美和ロック株式会社）
 村方 洋二郎 （株式会社ゴール）

 事務局：保里 康一 （公益社団法人日本防犯設備協会)

※平成 24 年 3 月 15 日 現在

SES E2016-2

SES E2016-2
出入管理用ソフトウェア規格

発 行 2012 年（平成 24 年）3 月

編 集 公益社団法人 日本防犯設備協会
 技術部会 技術基準委員会出入管理分科会

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物です。本書に記
載の内容を転載される場合は、事前に(公社)日本防犯設備協会の承諾を
得てください。
この規格についての意見又は質問は、(公社)日本防犯設備協会 技術担
当にご連絡ください。
なお、SES E 規格は、少なくとも 5 年を経過する日までに(公社)日本
防犯設備協会 技術部会の審議に付され、速やかに、確認、改正、廃止
されます。

発行所 公益社団法人 日本防犯設備協会
 〒105－0013 東京都港区浜松町 1-12-4（第 2 長谷川ビル）
 TEL:03-3431-7301 FAX:03-3431-7304 E-mailinfo@ssaj.or.jp